

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		751,656	4.86	429,308	2.68
現金		166,994		95,284	
預け金		584,661		334,023	
コールローン		114,789	0.74	45,557	0.28
買入手形		62,600	0.41		
買入金銭債権		102,428	0.66	219,282	1.37
特定取引資産	7	301,896	1.95	283,426	1.77
商品有価証券		4,444		6,803	
商品有価証券派生商品		32			
特定取引有価証券派生商品		11			
特定金融派生商品		45,423		48,244	
その他の特定取引資産		251,984		228,377	
金銭の信託		686	0.01	2,000	0.01
有価証券	7	3,636,250	23.50	4,587,448	28.64
国債		924,240		1,038,111	
地方債		59,955		60,486	
社債		311,660		860,977	
株式	1	713,367		758,161	
その他の証券		1,627,027		1,869,710	
貸出金	2,3, 4,5, 7	8,887,978	57.44	9,035,826	56.41
割引手形	6	12,128		8,881	
手形貸付		1,208,429		714,867	
証書貸付		6,507,230		7,236,019	
当座貸越		1,160,189		1,076,057	
外国為替		13,339	0.09	7,397	0.05
外国他店預け		6,123		5,210	
買入外国為替	6,7	7,216		2,187	
その他資産		1,001,024	6.47	775,194	4.84
未決済為替貸		399		315	
前払費用		250		242	
未収収益		61,006		62,802	
先物取引差入証拠金		5,977		3,813	
先物取引差金勘定		39,831		10,398	
金融派生商品		510,280		351,568	
繰延ヘッジ損失	9	19,508			
社債発行差金		36		61	
有価証券等取引未収金		137,104		131,140	
その他の資産	7,13	226,630		214,853	
動産不動産	11, 12	97,932	0.63	96,126	0.60
土地建物動産	10	77,953		76,538	
建設仮払金		132		167	
保証金権利金		19,846		19,420	
繰延税金資産		141,371	0.91	72,544	0.45
支払承諾見返		474,756	3.07	561,253	3.50
貸倒引当金		109,091	0.71	77,076	0.48
投資損失引当金		4,774	0.03	19,704	0.12
資産の部合計		15,472,846	100.00	16,018,584	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	7	8,758,651	56.61	9,095,353	56.78
当座預金		278,744		206,651	
普通預金		1,422,434		1,365,045	
通知預金		76,498		56,524	
定期預金		6,713,229		7,168,180	
その他の預金		267,743		298,950	
譲渡性預金		1,387,329	8.97	1,495,995	9.34
コールマネー	7	90,000	0.58	10,737	0.07
売現先勘定	7	1,024,599	6.62	936,658	5.85
債券貸借取引受入担保金	7	239,138	1.55	53,507	0.33
売渡手形	7	60,700	0.39	291,200	1.82
特定取引負債		47,933	0.31	52,431	0.33
商品有価証券派生商品				19	
特定取引有価証券派生商品		424		176	
特定金融派生商品		47,509		52,234	
借入金	14	445,567	2.88	468,108	2.92
借入金		445,567		468,108	
外国為替		12,664	0.08	1,003	0.01
外国他店預り		5,448		99	
外国他店借		7,216		902	
売渡外国為替		0		0	
未払外国為替				0	
社債	15	122,700	0.79	162,700	1.01
新株予約権付社債	16	70	0.00		
信託勘定借		1,425,148	9.21	1,473,736	9.20
その他負債		564,547	3.65	502,390	3.14
未決済為替借		191		182	
未払法人税等		1,658		1,998	
未払費用		51,820		58,356	
前受収益		5,052		5,650	
金融派生商品		446,830		290,574	
繰延ヘッジ利益	9			13,596	
その他の負債		58,994		132,031	
賞与引当金		3,476	0.02	3,546	0.02
退職給付引当金		305	0.00	335	0.00
再評価に係る繰延税金負債	10	6,826	0.05	6,613	0.04
支払承諾		474,756	3.07	561,253	3.50
負債の部合計		14,664,414	94.78	15,115,571	94.36

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	17	287,018	1.86	287,053	1.79
資本剰余金		240,437	1.55	240,472	1.50
資本準備金		240,437		240,472	
利益剰余金	18	193,861	1.25	269,167	1.68
利益準備金		45,603		46,580	
任意積立金		68,872		131,872	
海外投資等損失準備金		2		2	
別途準備金		68,870		131,870	
当期末処分利益		79,385		90,715	
土地再評価差額金	10	3,235	0.02	3,551	0.02
その他有価証券評価差額金	18	94,783	0.61	114,337	0.72
自己株式	19	4,433	0.03	4,466	0.03
資本の部合計		808,432	5.22	903,013	5.64
負債及び資本の部合計		15,472,846	100.00	16,018,584	100.00

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)		当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		478,733	100.00	478,474	100.00
信託報酬		76,401		71,316	
資金運用収益		212,429		238,477	
貸出金利息		120,930		120,298	
有価証券利息配当金		85,749		97,012	
コールローン利息		74		244	
買現先利息		0			
債券貸借取引受入利息		1		0	
買入手形利息		0		0	
預け金利息		2,772		3,958	
金利スワップ受入利息				14,928	
その他の受入利息		2,899		2,032	
役務取引等収益		57,984		72,405	
受入為替手数料		753		775	
その他の役務収益		57,231		71,630	
特定取引収益		3,760		4,239	
商品有価証券収益		426		226	
特定取引有価証券収益		150			
特定金融派生商品収益		3,052		3,916	
その他の特定取引収益		130		96	
その他業務収益		76,201		46,858	
外国為替売買益		3,523		2,245	
国債等債券売却益		72,474		43,260	
その他の業務収益		203		1,352	
その他経常収益		51,956		45,176	
株式等売却益		41,281		18,642	
金銭の信託運用益		33		71	
その他の経常収益	1	10,640		26,461	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常費用		356,622	74.49	357,886	74.80
資金調達費用		94,981		91,547	
預金利息		29,456		32,366	
譲渡性預金利息		525		803	
コールマネー利息		333		104	
売現先利息		11,966		20,034	
債券貸借取引支払利息		6,227		3,100	
売渡手形利息		9		3	
借入金利息		8,917		9,149	
社債利息		2,376		2,582	
新株予約権付社債利息		0			
金利スワップ支払利息		2,121			
その他の支払利息		33,047		23,402	
役務取引等費用		30,453		34,236	
支払為替手数料		304		333	
その他の役務費用		30,149		33,903	
特定取引費用				72	
特定取引有価証券費用				72	
その他業務費用		49,015		50,972	
国債等債券売却損		43,272		33,491	
国債等債券償還損		159			
国債等債券償却		538			
金融派生商品費用		5,044		17,480	
営業経費		113,467		115,260	
その他経常費用		68,705		65,797	
貸出金償却		16,725		9,583	
株式等売却損		12,624		765	
株式等償却		3,016		4,254	
その他の経常費用	2	36,337		51,193	
経常利益		122,110	25.51	120,587	25.20

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益		8,843	1.85	24,213	5.06
動産不動産処分益		3		8	
償却債権取立益		1,568		5,086	
その他の特別利益	3	7,272		19,117	
特別損失		4,955	1.04	4,800	1.00
動産不動産処分損		1,295		1,033	
減損損失	4			106	
その他の特別損失	5	3,659		3,659	
税引前当期純利益		125,998	26.32	140,000	29.26
法人税、住民税及び事業税		104	0.02	85	0.02
法人税等調整額		51,965	10.86	55,214	11.54
当期純利益		73,928	15.44	84,700	17.70
前期繰越利益		4,359		5,708	
土地再評価差額金取崩額		1,098		314	
自己株式処分差損		1		7	
当期末処分利益		79,385		90,715	

【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成16年6月29日)	当事業年度 (株主総会承認日 平成17年6月29日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
当期末処分利益		79,385	90,715
任意積立金取崩額		0	2
海外投資等損失準備金取崩額		0	2
計		79,386	90,717
利益処分類		73,677	80,062
利益準備金		976	
第一回優先株式配当金		(1株につき6円8銭) 568	
普通株式配当金		(1株につき6円) 9,062	(1株につき12円) 19,992
役員賞与金		70	70
取締役賞与金		70	70
任意積立金		63,000	60,000
別途準備金		63,000	60,000
次期繰越利益		5,708	10,654

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	同左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	同左

	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年~60年 動産 2年~20年	(1) 動産不動産 同左
	(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(2) ソフトウェア 同左
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。また、社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っております。	同左
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。 (会計方針の変更) 外貨建取引等の会計処理につきましては、前事業年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)による経過措置を適用しておりましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「9. ヘッジ会計の方法」に記載しております。 この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「未収収益」は30百万円減少、「未払費用」は1,005百万円減少、「その他の資産」は39,865百万円減少し、その他資産中の「金融派生商品」は40,884百万円増加、その他負債中の「金融派生商品」は2,208百万円増加、「繰延ヘッジ損失」は214百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。 また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のう	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>え「その他の資産」又は「その他の負債」で純額表示しておりましたが、当事業年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、特定取引目的の通貨スワップ取引に係るものは特定取引資産及び特定取引負債中の「特定金融派生商品」に、その他に係るものはその他資産及びその他負債中の「金融派生商品」に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、特定取引資産及び特定取引負債中の「特定金融派生商品」は9百万円増加、「その他の資産」は2,709百万円減少し、その他資産中の「金融派生商品」は74,636百万円増加、その他負債中の「金融派生商品」は71,926百万円増加しております。</p>	
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等、債権の発生当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は103,426百万円であります。</p>	<p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等、債権の発生当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は72,303百万円であります。</p>
	(2) 投資損失引当金 投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同左
	(3) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同左
	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。	(4) 退職給付引当金 同左

	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理 会計基準変更時差異(17,094百万円)については、5年による按分額を費用処理しております。</p>	
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
9. ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ (追加情報) 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前事業年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施していましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。 なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は223,586百万円、繰延ヘッジ利益は214,589百万円であります。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。 なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は140,328百万円、繰延ヘッジ利益は133,020百万円であります。</p>

	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前事業年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用してはりましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)内部取引等</p> <p style="text-align: right;">同左</p>
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同左

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
	<p>(信託報酬及び再信託報酬の計上基準) 信託報酬及び再信託報酬については、従来、信託計算期間終了時に収益及び費用として計上しておりましたが、昨今の情報開示制度の拡充を踏まえ、期間損益計算の一層の適正化を図るため、当事業年度より、信託報酬のうち日々の受託資産残高を基礎として計算される信託報酬及び再信託報酬について、信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常収益は230百万円、経常費用は72百万円、経常利益及び税引前当期純利益は158百万円各々増加しております。</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成16年4月1日以後開始する事業年度から適用することを認めることとされたことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税引前当期純利益は106百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>
	<p>(退職給付会計に係る会計基準) 従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産及び利益として認識しておりませんでした。平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、早期適用により平成17年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表についても未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当事業年度から未認識年金資産を数理計算上の差異として費用の減額処理の対象としております。これにより前払年金費用が2,944百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益が各々同額増加しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表・損益計算書関係) 従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他の資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当事業年度から「その他の証券」に含めて表示しております。また、当該組合の営業により獲得した利益の持分相当額については、従来、「資金運用収益」中の「その他の受入利息」に含めて表示しておりましたが、当事業年度から「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」に含めて表示しております。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
	<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年 3月法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)
<p>1. 子会社の株式総額 28,305百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は12,351百万円、延滞債権額は103,724百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は60,731百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は131,336百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は247,412百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は60,731百万円です。 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は19,344百万円です。</p>	<p>1. 子会社の株式総額 30,508百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,906百万円、延滞債権額は93,099百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は173百万円です。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は69,878百万円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は166,056百万円です。 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は11,069百万円です。</p>

前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)																														
<p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>178,990百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,853,501百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>196,168百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>26,763百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>90,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>1,024,599百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>239,138百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>60,700百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券24,669百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうちデリバティブ取引の差入担保金は20,767百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は7,216百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,707,856百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが5,439,582百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は244,897百万円、繰延ヘッジ利益の総額は225,389百万円あります。</p>	特定取引資産	178,990百万円	有価証券	1,853,501百万円	貸出金	196,168百万円	預金	26,763百万円	コールマネー	90,000百万円	売現先勘定	1,024,599百万円	債券貸借取引受入担保金	239,138百万円	売渡手形	60,700百万円	<p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>138,988百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,627,287百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>165,652百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>18,014百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>936,658百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>53,507百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>291,200百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券301,866百万円、その他の資産88百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうちデリバティブ取引の差入担保金は9,793百万円あります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は902百万円あります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は6,410,502百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,001,669百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ利益」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は159,973百万円、繰延ヘッジ利益の総額は173,569百万円あります。</p>	特定取引資産	138,988百万円	有価証券	1,627,287百万円	貸出金	165,652百万円	預金	18,014百万円	売現先勘定	936,658百万円	債券貸借取引受入担保金	53,507百万円	売渡手形	291,200百万円
特定取引資産	178,990百万円																														
有価証券	1,853,501百万円																														
貸出金	196,168百万円																														
預金	26,763百万円																														
コールマネー	90,000百万円																														
売現先勘定	1,024,599百万円																														
債券貸借取引受入担保金	239,138百万円																														
売渡手形	60,700百万円																														
特定取引資産	138,988百万円																														
有価証券	1,627,287百万円																														
貸出金	165,652百万円																														
預金	18,014百万円																														
売現先勘定	936,658百万円																														
債券貸借取引受入担保金	53,507百万円																														
売渡手形	291,200百万円																														

前事業年度 (平成16年 3月31日)	当事業年度 (平成17年 3月31日)
<p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年 3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年 3月31日 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3月31日公布 政令第119号)第 2 条第 1 号に定める標準地の公示価格及び同条第 4 号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,895百万円</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 95,062百万円</p> <p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 28,506百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13. その他の資産には、過去に海外市場で行ったレボ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている金額6,316百万円が含まれております。当社としては、本件は法的根拠を欠くものと判断しており、国税不服審判所長宛審査請求を行い、審理が行われております。</p> <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 421,300百万円が含まれております。</p> <p>15. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>16. 新株予約権付社債は、全額劣後特約付新株予約権付社債であります。</p> <p>17. 会社が発行する株式の総数 普通株式 3,000,000千株 優先株式 218,570千株 発行済株式総数 普通株式 1,516,382千株 優先株式 93,570千株</p> <p>18. 商法施行規則第124条第 3 号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は113,149百万円であります。</p> <p>19. 会社が保有する自己株式の数 普通株式 6,019千株</p> <p>20. 定款により第一回優先株式には、優先株式 1 株につき年60円を上限とする配当制限が設けられております。</p>	<p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年 3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年 3月31日 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3月31日公布 政令第119号)第 2 条第 1 号に定める標準地の公示価格及び同条第 4 号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 10,358百万円</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 93,371百万円</p> <p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 28,506百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13. その他の資産には、過去に海外市場で行ったレボ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている金額6,316百万円が含まれております。当社としては、本件は法的根拠を欠く不当なものであり、到底容認できないとの判断から、国税不服審判所長宛審査請求を行いました。平成17年2月22日付で請求棄却の判決を受けたことから、同年3月31日付にて東京地方裁判所に訴訟を提起しております。</p> <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 448,900百万円が含まれております。</p> <p>15. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>17. 会社が発行する株式の総数 普通株式 3,000,000千株 優先株式 125,000千株 発行済株式総数 普通株式 1,672,147千株 優先株式 千株</p> <p>18. 商法施行規則第124条第 3 号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は129,507百万円であります。</p> <p>19. 会社が保有する自己株式の数 普通株式 6,075千株</p>

前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)
21. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託966,350百万円、貸付信託1,434,515百万円であります。	21. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,001,548百万円、貸付信託1,086,639百万円であります。

(損益計算書関係)

<p>前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>3. その他の特別利益は、東京都外形標準課税訴訟の訴訟上の和解成立に伴う還付税金及び還付加算金5,285百万円及び貸倒引当金戻入益1,986百万円であります。</p> <p>5. その他の特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額3,659百万円であります。</p>	<p>1. その他の経常収益には、株式関連派生商品取引に係る収益21,782百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の経常費用には、株式関連派生商品取引に係る費用22,521百万円、投資損失引当金繰入額14,930百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他の特別利益は、貸倒引当金戻入益であります。</p> <p>4. 当事業年度において、遊休資産（将来の廃止（除却、売却等を含む）が既に意思決定されているもの等）に該当する土地建物動産について減損損失を106百万円計上しております。 グルーピングについては、支店（出張所を含む）単位を基礎とし、本部ビル、事務センター、厚生施設等は共用資産、遊休資産は各物件単位としております。 減損損失の測定には回収可能価額を使用しており、回収可能価額は正味売却価額（主として鑑定評価額等）に基づき算定しております。</p> <p>5. その他の特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額であります。</p>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																																			
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">595百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">595百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">397百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">397百万円</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">197百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">197百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">90百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">107百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">197百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>当期の支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">246百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">246百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	動産	595百万円	その他	百万円	合計	595百万円	動産	397百万円	その他	百万円	合計	397百万円	動産	197百万円	その他	百万円	合計	197百万円	1年内	90百万円	1年超	107百万円	合計	197百万円	支払リース料	246百万円	減価償却費相当額	246百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">478百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">478百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">370百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">370百万円</td> </tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">百万円</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">107百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">107百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">76百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">107百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>リース資産減損勘定の期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">百万円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">93百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">93百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	動産	478百万円	その他	百万円	合計	478百万円	動産	370百万円	その他	百万円	合計	370百万円	動産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	動産	107百万円	その他	百万円	合計	107百万円	1年内	76百万円	1年超	31百万円	合計	107百万円	百万円	支払リース料	93百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	93百万円	減損損失	百万円
動産	595百万円																																																																			
その他	百万円																																																																			
合計	595百万円																																																																			
動産	397百万円																																																																			
その他	百万円																																																																			
合計	397百万円																																																																			
動産	197百万円																																																																			
その他	百万円																																																																			
合計	197百万円																																																																			
1年内	90百万円																																																																			
1年超	107百万円																																																																			
合計	197百万円																																																																			
支払リース料	246百万円																																																																			
減価償却費相当額	246百万円																																																																			
動産	478百万円																																																																			
その他	百万円																																																																			
合計	478百万円																																																																			
動産	370百万円																																																																			
その他	百万円																																																																			
合計	370百万円																																																																			
動産	百万円																																																																			
その他	百万円																																																																			
合計	百万円																																																																			
動産	107百万円																																																																			
その他	百万円																																																																			
合計	107百万円																																																																			
1年内	76百万円																																																																			
1年超	31百万円																																																																			
合計	107百万円																																																																			
百万円																																																																				
支払リース料	93百万円																																																																			
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																			
減価償却費相当額	93百万円																																																																			
減損損失	百万円																																																																			

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・未経過リース料 1年内 2,417百万円 1年超 16,922百万円 合計 <u>19,340百万円</u>	2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・未経過リース料 1年内 2,417百万円 1年超 14,505百万円 合計 <u>16,922百万円</u>

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成16年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式	149	1,775	1,625
合計	149	1,775	1,625

(注) 時価は、決算日における市場価格等に基づいております。

当事業年度(平成17年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式	725	2,166	1,440
合計	725	2,166	1,440

(注) 時価は、決算日における市場価格等に基づいております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">105,414百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券償却税分</td> <td style="text-align: right;">36,338百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)</td> <td style="text-align: right;">34,178百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">9,572百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">28,718百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>繰延税金資産小計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>214,223百万円</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">4,570百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>繰延税金資産合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>209,652百万円</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">64,784百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">3,495百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>繰延税金負債合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>68,280百万円</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>繰延税金資産の純額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>141,371百万円</u></td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。</p>	税務上の繰越欠損金	105,414百万円	有価証券償却税分	36,338百万円	貸倒引当金		損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	34,178百万円	退職給付引当金	9,572百万円	その他	28,718百万円	<u>繰延税金資産小計</u>	<u>214,223百万円</u>	評価性引当額	4,570百万円	<u>繰延税金資産合計</u>	<u>209,652百万円</u>	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	64,784百万円	その他	3,495百万円	<u>繰延税金負債合計</u>	<u>68,280百万円</u>	<u>繰延税金資産の純額</u>	<u>141,371百万円</u>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">56,228百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券償却税分</td> <td style="text-align: right;">34,141百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)</td> <td style="text-align: right;">27,433百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">11,393百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">29,831百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>繰延税金資産小計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>159,027百万円</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">4,575百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>繰延税金資産合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>154,451百万円</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">78,182百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">3,724百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>繰延税金負債合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>81,907百万円</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>繰延税金資産の純額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>72,544百万円</u></td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	税務上の繰越欠損金	56,228百万円	有価証券償却税分	34,141百万円	貸倒引当金		損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	27,433百万円	退職給付引当金	11,393百万円	その他	29,831百万円	<u>繰延税金資産小計</u>	<u>159,027百万円</u>	評価性引当額	4,575百万円	<u>繰延税金資産合計</u>	<u>154,451百万円</u>	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	78,182百万円	その他	3,724百万円	<u>繰延税金負債合計</u>	<u>81,907百万円</u>	<u>繰延税金資産の純額</u>	<u>72,544百万円</u>
税務上の繰越欠損金	105,414百万円																																																								
有価証券償却税分	36,338百万円																																																								
貸倒引当金																																																									
損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	34,178百万円																																																								
退職給付引当金	9,572百万円																																																								
その他	28,718百万円																																																								
<u>繰延税金資産小計</u>	<u>214,223百万円</u>																																																								
評価性引当額	4,570百万円																																																								
<u>繰延税金資産合計</u>	<u>209,652百万円</u>																																																								
繰延税金負債																																																									
その他有価証券評価差額金	64,784百万円																																																								
その他	3,495百万円																																																								
<u>繰延税金負債合計</u>	<u>68,280百万円</u>																																																								
<u>繰延税金資産の純額</u>	<u>141,371百万円</u>																																																								
税務上の繰越欠損金	56,228百万円																																																								
有価証券償却税分	34,141百万円																																																								
貸倒引当金																																																									
損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	27,433百万円																																																								
退職給付引当金	11,393百万円																																																								
その他	29,831百万円																																																								
<u>繰延税金資産小計</u>	<u>159,027百万円</u>																																																								
評価性引当額	4,575百万円																																																								
<u>繰延税金資産合計</u>	<u>154,451百万円</u>																																																								
繰延税金負債																																																									
その他有価証券評価差額金	78,182百万円																																																								
その他	3,724百万円																																																								
<u>繰延税金負債合計</u>	<u>81,907百万円</u>																																																								
<u>繰延税金資産の純額</u>	<u>72,544百万円</u>																																																								

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	円	485.27	541.95
1株当たり当期純利益	円	50.09	52.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	44.86	50.77

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	73,928	84,700
普通株主に帰属しない金額	百万円	638	70
うち利益処分による役員賞与金	百万円	70	70
うち利益処分による優先配当額	百万円	568	
普通株式に係る当期純利益	百万円	73,289	84,630
普通株式の期中平均株式数	千株	1,463,144	1,616,816
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	569	
うち優先株式配当金	百万円	568	
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	0	
普通株式増加数	千株	183,150	49,838
うち優先株式	千株	182,768	49,279
うち新株予約権	千株	234	548
うち転換社債	千株	147	10
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		<p>新株予約権4種類(8,097千株)</p> <p>株主総会の決議日</p> <p>1.平成11年6月29日(165千株)</p> <p>2.平成12年6月29日(2,831千株)</p> <p>3.平成13年6月28日(2,587千株)</p> <p>4.平成14年6月27日(2,514千株)</p> <p>なお、1.は行使期間が平成15年6月30日に終了しております。また、2.3.4.の概要は、「第4 提出会社の状況」の中の「1 株式等の状況」に記載のとおり。</p>	<p>新株予約権2種類(5,418千株)</p> <p>株主総会の決議日</p> <p>1.平成12年6月29日(2,831千株)</p> <p>2.平成13年6月28日(2,587千株)</p> <p>なお、1.は行使期間が平成16年6月30日に終了しております。また、2.の概要は、「第4 提出会社の状況」の中の「1 株式等の状況」に記載のとおり。</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>当社は、平成16年5月21日に、株式会社UFJホールディングス、UFJ信託銀行株式会社、株式会社UFJ銀行と、グループを超えた事業の「選択と集中」による競争力・収益力の強化、お客様への貢献と株主価値の向上を狙いとして、当社とUFJ信託銀行の経営統合により、UFJグループの信託・財産管理事業等を「協働事業」化することに合意しました。</p> <p>本合意において、UFJグループは、UFJ信託銀行の事業法人向け貸出業務等を除く全業務を、当社又は当社が新たに設立する信託銀行(以下、新信託銀行という。)に統合させるとともに、信託・財産管理事業に関して専属の信託代理店契約を締結する予定であります。更に、UFJホールディングスは、新信託銀行の優先株式等に一部出資いたします。</p> <p>UFJ信託銀行から統合する業務のうち、法人向け信託・財産管理事業(証券代行業務、資産金融業務、受託資産業務、証券業務の4業務)と不動産業務は平成17年3月末までに、リテール業務は平成17年度中に、各々会社分割制度等を活用して、関係当局による許認可等を条件に統合する予定であります。</p>	

【附属明細表】

当事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	(0) 39,238	-	(42) 561	38,676	-	-	38,676
建物	(51) 96,356	1,806	(64) 3,140	95,023	65,163	2,120	29,860
動産	(47) 37,519	2,884	4,193	36,210	28,208	2,521	8,001
建設仮払金	132	167	132	167	-	-	167
有形固定資産計	(98) 173,247	4,859	(106) 8,028	170,077	93,371	4,641	76,706
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	35,273	17,970	4,753	17,303
施設利用権等	-	-	-	1,993	661	41	1,332
無形固定資産計	-	-	-	37,267	18,631	4,794	18,635
繰延資産							
社債発行差金	39	32	-	71	10	7	61

(注) 1. 前期末残高欄における()内は為替換算差額であります。

2. 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

3. 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表科目では「土地建物動産」に計上しております。

4. 無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

5. ソフトウェアは、貸借対照表科目では「その他の資産」に含めて計上しております。

6. 施設利用権等は、貸借対照表科目では「保証金権利金」に含めて計上しております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金 (百万円)		287,018	37,463	37,428	287,053
資本金のうち 既発行株式	普通株式(注)1,2 (株)	(1,516,382,188)	(155,765,768)	(-)	(1,672,147,956)
	普通株式(注)2 (百万円)	249,590	37,463	-	287,053
	第一回優先株式 (注)3 (株)	(93,570,000)	(-)	(93,570,000)	(-)
	第一回優先株式 (注)3 (百万円)	37,428	-	37,428	-
	計 (株)	(1,609,952,188)	(155,765,768)	(93,570,000)	(1,672,147,956)
	計 (百万円)	287,018	37,463	37,428	287,053
資本準備金及び その他資本剰余 金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (注)2 (百万円)	240,437	35	-	240,472
	計 (百万円)	240,437	35	-	240,472
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金)(注)4 (百万円)	45,603	976	-	46,580
	(任意積立金) 海外投資等損失 準備金(注)5 (百万円)	2	-	0	2
	別途準備金(注)4 (百万円)	68,870	63,000	-	131,870
	計 (百万円)	114,476	63,976	0	178,452

(注) 1 . 当期末における自己株式数は6,075,544 株であります。

2 . 当期増加額は、旧商法に基づき発行された転換社債の普通株式への転換によるもの（普通株式140,000株、資本金35百万円、資本準備金35百万円）、優先株式の普通株式への転換によるもの（普通株式155,625,768株、資本金37,428百万円）であります。

3 . 当期減少額は、普通株式への転換によるものであります。

4 . 当期増加額は、前期決算の利益処分に伴う積立によるものであります。

5 . 当期減少額は、前期決算の利益処分に伴う取崩によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	(11) 72,566	43,390	-	72,566	43,390
個別貸倒引当金	(56) 36,110	33,237	12,970	23,139	33,237
うち非居住者向け 債権分	(56) 3,689	3,892	2,102	1,587	3,892
特定海外債権 引当勘定	(5) 487	448	-	487	448
投資損失引当金	4,774	14,930	-	-	19,704
賞与引当金	3,476	3,546	3,476	-	3,546
計	(73) 117,415	95,553	16,447	96,193	100,328

(注) 1. 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金.....洗替による取崩額

個別貸倒引当金.....洗替による取崩額

うち非居住者向け債権分...洗替による取崩額

特定海外債権引当勘定.....洗替による取崩額

2. ()内は為替換算差額であります。

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,658	1,759	1,314	105	1,998
未払法人税等	420	85	80	105	320
未払事業税	1,238	1,673	1,233	-	1,678

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成17年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金53,972百万円、他の銀行への預け金271,307百万円その他であります。
その他の証券	外国証券1,775,901百万円その他であります。
前払費用	支払手数料234百万円その他であります。
未収収益	信託報酬21,514百万円、有価証券利息配当金19,512百万円、貸出金利息11,933百万円その他であります。
その他の資産	前払年金費用67,450百万円、金融安定化拠出基金等への拠出金66,926百万円、組合等出資金25,030百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	外貨預金244,148百万円その他であります。
信託勘定借	信託勘定における銀行勘定貸と見合う勘定で、信託勘定の余裕金等を一時的に受け入れたものであります。
未払費用	預金利息46,123百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息3,607百万円、金利スワップ受入利息1,128百万円その他であります。
その他の負債	有価証券等取引未払金117,925百万円その他であります。

(3) 【その他】

(信託財産残高表)

資産				
科目	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	1,132,607	2.18	912,294	1.73
有価証券	5,796,846	11.17	6,717,120	12.76
信託受益権	37,804,184	72.86	36,376,779	69.10
受託有価証券	875	0.00	642	0.00
金銭債権	3,375,654	6.50	4,126,756	7.84
動産不動産	2,095,424	4.04	2,708,770	5.15
その他債権	73,831	0.14	95,454	0.18
コールローン	-	-	500	0.00
銀行勘定貸	1,425,148	2.75	1,473,736	2.80
現金預け金	184,590	0.36	233,455	0.44
合計	51,889,165	100.00	52,645,509	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成16年3月31日)		当事業年度 (平成17年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	18,475,916	35.61	17,256,145	32.78
年金信託	6,017,425	11.60	4,980,875	9.46
財産形成給付信託	11,256	0.02	10,806	0.02
貸付信託	1,362,069	2.62	1,043,955	1.98
投資信託	7,210,767	13.90	8,547,273	16.24
金銭信託以外の金銭の信託	2,689,844	5.18	1,887,535	3.59
有価証券の信託	9,119,565	17.57	9,803,555	18.62
金銭債権の信託	3,060,074	5.90	3,861,212	7.33
動産の信託	4,123	0.01	2,299	0.00
土地及びその定着物の信託	176,288	0.34	157,690	0.30
包括信託	3,761,832	7.25	5,094,159	9.68
合計	51,889,165	100.00	52,645,509	100.00

(注) 1. 「信託受益権」には、資産管理を目的として再信託を行っている金額 前事業年度末37,687,390百万円、当事業年度末36,313,703百万円が含まれております。

2. 共同信託他社管理財産 前事業年度末 6,423,723百万円、当事業年度末 4,516,286百万円

3. 元本補てん契約のある信託の貸出金 前事業年度末1,029,541百万円のうち、破綻先債権額は2,563百万円、延滞債権額は11,561百万円、貸出条件緩和債権額は25,738百万円であります。また、これらの債権額の合計額は39,864百万円であります。なお、3カ月以上延滞債権はありません。ただし、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は1,358百万円であります。

4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 当事業年度末735,925百万円のうち、破綻先債権額は1,737百万円、延滞債権額は4,745百万円、貸出条件緩和債権額は10,571百万円であります。また、これらの債権額の合計額は17,054百万円であります。なお、3カ月以上延滞債権はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券及び100株未満株券の6種類。
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	当社証券代行部(大阪市中央区北浜四丁目5番33号)
代理人	該当ありません。
取次所	当社国内各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券不所持申出株式の株券の交付及びその他再発行 1枚につき250円
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	1件につき 10,000円
株券登録料	株券1枚につき 500円
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	当社証券代行部(大阪市中央区北浜四丁目5番33号)
代理人	該当ありません。
取次所	当社国内各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額。
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当ありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-------------------------|-----------------|--------------------------------|--|--------------------------------------|
| (1) 発行登録追補書類 | | | | 平成16年 4月14日
近畿財務局長に提出。 |
| | | | | 平成15年 3月20日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類であります。 |
| (2) 臨時報告書の
訂正報告書 | | | | 平成16年 5月28日
関東財務局長に提出。 |
| | | | | 平成15年 6月30日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。 |
| (3) 訂正発行登録書 | | | | 平成16年 5月28日
関東財務局長に提出。 |
| | | | | 平成15年 3月20日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。 |
| (4) 有価証券報告書の
訂正報告書 | | | | 平成16年 6月 4日
関東財務局長に提出。 |
| | | | | 平成15年 6月30日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 |
| (5) 半期報告書の
訂正報告書 | | | | 平成16年 6月 4日
関東財務局長に提出。 |
| | | | | 平成15年12月19日提出の半期報告書に係る訂正報告書であります。 |
| (6) 訂正発行登録書 | | | | 平成16年 6月 4日
関東財務局長に提出。 |
| | | | | 平成15年 3月20日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。 |
| (7) 有価証券報告書の
訂正報告書 | | | | 平成16年 6月11日
関東財務局長に提出。 |
| | | | | 平成15年 6月30日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 |
| (8) 訂正発行登録書 | | | | 平成16年 6月11日
関東財務局長に提出。 |
| | | | | 平成15年 3月20日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。 |
| (9) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第133期) | 自 平成15年 4月 1日
至 平成16年 3月31日 | | 平成16年 6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (10) 訂正発行登録書 | | | | 平成16年 6月30日
関東財務局長に提出。 |
| | | | | 平成15年 3月20日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。 |
| (11) 半期報告書
及びその添付書類 | (第134期中) | 自 平成16年 4月 1日
至 平成16年 9月30日 | | 平成16年12月17日
関東財務局長に提出。 |

- (12) 訂正発行登録書
平成16年12月17日
関東財務局長に提出。
平成15年3月20日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。
- (13) 発行登録書
及びその添付書類
平成17年3月18日
関東財務局長に提出。
社債の募集に係る発行登録書であります。
- (14) 発行登録追補書類
平成17年4月15日
近畿財務局長に提出。
平成17年3月18日提出上記(13)の発行登録書に係る発行登録追補書類であります。
- (15) 訂正発行登録書
平成17年5月13日
関東財務局長に提出。
平成17年3月18日提出上記(13)の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。
- (16) 訂正発行登録書
平成17年6月30日
関東財務局長に提出。
平成17年3月18日提出上記(13)の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項ありません。

独立監査人の監査報告書

平成16年6月29日

住友信託銀行株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

代表社員	公認会計士	亀	岡	義	一	印
代表社員 関与社員	公認会計士	三	浦	邦	仁	印
関与社員	公認会計士	小	倉	加	奈子	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友信託銀行株式会社及び連結子会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成16年5月21日に、株式会社UFJホールディングス、UFJ信託銀行株式会社、株式会社UFJ銀行と、UFJ信託銀行との経営統合により、UFJグループの信託・財産管理事業等を「協働事業」化することに合意した。本合意において、UFJ信託銀行の事業法人向け貸出業務等を除く全業務を、会社又は会社が新たに設立する信託銀行に統合させる予定である。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月29日

住友信託銀行株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河合利治 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 白川芳樹 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小倉加奈子 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友信託銀行株式会社及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より、信託報酬及び再信託報酬のうち日々の受託資産残高を基礎として計算されるものについて、信託計算期間終了時に収益及び費用として計上する方法から、信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更した。
2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より、未認識年金資産を資産及び利益として認識する方法に変更し、数理計算上の差異として費用の減額処理の対象としている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成16年6月29日

住友信託銀行株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

代表社員 公認会計士 亀 岡 義 一 ⑩

代表社員
関与社員 公認会計士 三 浦 邦 仁 ⑩

関与社員 公認会計士 小 倉 加 奈 子 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第133期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友信託銀行株式会社の平成16年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成16年5月21日に、株式会社UFJホールディングス、UFJ信託銀行株式会社、株式会社UFJ銀行と、UFJ信託銀行との経営統合により、UFJグループの信託・財産管理事業等を「協働事業」化することに合意した。本合意において、UFJ信託銀行の事業法人向け貸出業務等を除く全業務を、会社又は会社が新たに設立する信託銀行に統合させる予定である。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6月29日

住友信託銀行株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 白 川 芳 樹 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 倉 加 奈 子 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第134期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友信託銀行株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より、信託報酬及び再信託報酬のうち日々の受託資産残高を基礎として計算されるものについて、信託計算期間終了時に収益及び費用として計上する方法から、信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更した。
2. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より、未認識年金資産を資産及び利益として認識する方法に変更し、数理計算上の差異として費用の減額処理の対象としている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

